

令和2年5月

玖珠町農業委員会定例総会議事録

注. 発言の内容についてはその要旨を記載しております。

(発言そのものの記載ではありません。)

この公開用議事録は個人情報に関すると思われる部分等については○で消しています。

玖珠町農業委員会

玖珠町農業委員会議事録

1. 開催日時 令和2年5月8日(金)午後1時30分～

2. 開催場所 玖珠町役場 3階 大会議室

3. 出席委員

1番 繁田 富男 2番 島津 益夫 3番 河野千代美
4番 園田 恭子 5番 宿利 浩満
6番 安藤 慎八(副会長)

4. 出席農地利用最適化推進委員

6番 高浪 辰雄

※新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、出席の必要のある
推進委員以外は、召集しなかった。

5. 議事日程

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第2号 農用地利用集積計画の決定について

報告第1号 200㎡未満の農地を所有者自らが農業用施設用地
とする届出

報告第2号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について
(相続)

報告第3号 農地法第18条合意解約通知書について

報告第4号 農地所有適格法人要件確認書について

その他

6. 農業委員会事務局

局長 藤原 八栄 主幹(統括) 井野 俊夫
主査 繁田 寿美

<p>7. 会議の概要 事務局長</p>	<p>ただ今より令和2年5月定例総会を開催します。</p> <p>本日は、急な連絡となりましたが、農業委員と案件報告のために出席が必要な推進委員のみ来ていただいております。新型コロナウイルス感染症の感染予防の関係で、会議等を開催する場合は、極力必要最低限の人数で、間隔を広めにとるなど、感染予防対策を十分に講じたうえで開催してほしいとの基準も出ており、また他の市町村の農業委員会の開催状況を把握したうえで、今回5月はこのような開催となりました。大変ご迷惑をおかけしますが、よろしく申し上げます。また、6月につきましては、状況を見ながら判断したいと思います。</p> <p>それでは、議案審議は通常どおり行いますが、会議時間はできるだけ短時間にしたいと考えております。ご協力よろしく申し上げます。また、マスクを着用しての会議となりますが、ご了承のほうよろしく願います。</p> <p>本日、梶原会長が欠席しておりますので、安藤副会長あいさつをよろしく申し上げます。</p>
<p>副会長</p>	<p>(あいさつ)</p>
<p>事務局長</p>	<p>農業委員定数7名に対して、6名の出席です。玖珠町農業委員会会議規則第6条の規定により、会議が成立していることを報告します。次に、議案に上程いたしました案件について質疑等がございましたら、議長の承認のうえ発言をお願いします。</p> <p>それから、総会の開催中は携帯電話をお切りください。また、離席する場合には議長に許可をもらってください。</p> <p>それでは、議長の選出ですが、会議規則第4条の規定により会長が議長となりますが、本日は会長が欠席しておりますので、以降議事の進行につきましては副会長よろしく申し上げます。</p>
<p>議長</p>	<p>本日の議事録署名人を指名します。議事録署名人に、2番委員、3番委員よろしく申し上げます。なお、本日は、農地利用最適化推進委員は全員の出席ではありませんが、質疑等ございましたら、各議事の中で、ご意見を申し上げます。</p> <p>それでは議事に入ります。議案第1号農地法第3条の規定による許可申請について、事務局説明をお願いします。</p>

事務局	<p>議案第1号農地法第3条の規定による許可申請です。</p> <p>番号1については、先日、譲渡人の要望があり、もう一度考え直したいということでの取り下げの依頼があり、譲受人にもそのような事情を話して取り下げるといふことで、今回は削除をお願いします。</p> <p>番号2 大字小田字川原〇〇〇〇番外2筆、登記簿地目は田、面積5, 276㎡です。3条の無償移転で、譲渡人は、〇〇の〇〇さん。譲受人は、〇〇の〇〇〇〇さんです。申請事由は、譲渡人の要望で生前贈与による無償移転です。担当委員は、4番委員です。</p> <p>番号3 大字古後字神原〇〇〇〇番〇、登記簿地目は田、面積は2, 700㎡です。3条の有償移転で、譲渡人は、〇〇の〇〇〇さん。譲受人は、〇〇の〇〇〇〇さんです。申請事由は、譲渡人の要望で売買です。担当委員は、2番委員です。</p> <p>以上、2件です。</p>
議長	<p>それでは、担当委員の調査結果の報告をお願いします。</p> <p>番号2 を 4番委員</p> <p>番号3 を 2番委員 お願いします。</p> <p>推進委員の報告があれば農業委員の報告の後をお願いします。</p>
農業委員	<p>番号2について、調査結果を報告します。4月17日午後、調査を推進委員と私で行いました。〇〇小学校より500mほど西側に位置したところです。同居の息子さんに贈与による所有権の移転で、農機具はトラクターを所有し、家族で農業をされるということ、問題ないと思いました。場所は、大字小田字川原〇〇〇〇番、田、面積3, 292㎡、大字小田字川原〇〇〇〇番〇、田、面積1, 854㎡、大字小田字川原〇〇〇〇番〇、田、面積130㎡、合計で5, 276㎡です。現況は田んぼの準備ができていました。〇〇〇さんがお父さんで、同居の息子さんの〇〇さんが譲受人です。以上です。</p>
議長	<p>補足説明がありましたら、推進委員をお願いします。</p>
推進委員	<p>譲受人の〇〇さんは会社員で、水稻だけしている農家です。中</p>

議長	<p>山間事業もあり、大きなコンバインや田植え機は共同利用で、持ち機械はトラクターのみです。以上です。</p> <p>番号3について、説明をお願いします。</p>
農業委員	<p>調査結果を報告します。5月1日、申請者、推進委員と私の3人で現地を確認しました。場所の所在は、大字古後字神原〇〇〇番〇、県道〇〇号線の〇〇小学校より〇〇方面に約1km先の、右下100mほどの所に位置しています。面積は2,700㎡で、稲作を中心とした専業農家の譲受人が取得し、耕作する予定で、稲を作付する計画です。権利の内容は、譲渡人が耕作をしていなかったもので、前々から、譲渡人が農地を手放すということで譲受人と売買するという約束をしていて、今回譲受人の申請者が譲り受けて耕作するという事を現地で確認しました。譲受人の経営面積は40a以上あり、通作距離は、自宅より約150mです。耕作に問題ありません。譲受人の経営農地はすべて耕作されており、農機具の所有状況は、トラクター、コンバイン、田植え機などそろっております。農業従事者は、本人と妻の2人ですが、取得後の耕作には問題ありません。以上報告を終わります。</p>
議長	<p>質疑はありませんか。</p>
議長	<p>質疑がなければ採決をとります。議案第1号農地法第3条の規定による許可申請について、原案どおり賛成の方の挙手をお願いします。</p>
農業委員	<p>挙手</p>
議長	<p>全員賛成です。議案第1号農地法第3条の規定による許可申請について原案どおり許可します。</p> <p>次に、議案第2号農用地利用集積計画の決定について、事務局説明をお願いします。</p>
事務局	<p>議案第2号農用地利用集積計画についてです。別冊の議案第2号の最後のページをご覧ください。</p> <p>利用権の設定の新規ですが、</p>

	<p>3年未満が 5件で、 16,554㎡、 3年～5年が 7件で、 23,171㎡、 6年～9年が 2件で、 5,338㎡、 10年以上が13件で、 30,573㎡、 以上、合計27件で、合計面積が75,636㎡です。</p> <p>なお、前回からこのような形となったのですが、番号27にあるように、集積計画一括方式というふうになっておりまして、借り手は農事組合法人〇〇となっております。現地については、以前中間管理機構の貸し借りがあった際に、農業委員と推進委員に確認していただいております、問題ありません。</p> <p>以前の利用配分計画、中間管理事業を通しての貸し借りの時には、番号27の下段にあるような「中間管理事業（集積計画一括方式）」という、集積計画の中に配分計画を入れ込んでしまう形になります。</p> <p>以上です。</p>
議長	質疑はありますか。
農業委員	農事組合法人〇〇に関しては、これで最後ですか。まだありますか。
事務局	確認しておきます。
農業委員	また出たら、連絡してください。
議長	質疑はありますか。無いようでしたら、ご承認をお願いします。承認される方は挙手をお願いします。
事務局	挙手
議長	全員賛成です。議案第2号については、原案どおり承認します。引き続き、報告事項について事務局説明をお願いします。
事務局	報告第1号です。200㎡未満の農地を所有者自らが農業用施設用地とする届出が1件、届出されております。これは、議案第1号の番号2の〇〇さんの土地になります。田の一部に農業用倉

